

水産庁

北海道漁業調整事務所



小樽港での水揚げ



漁業取締船白竜丸の一般公開



群生するコンブ

水産庁は北海道の豊かな「海の幸」を守っています。

近年の水産業をとりまく環境は、漁業資源の減少により厳しい状況にあります。当事務所では、将来にわたり、みなさんにおいしい魚介類を届けることができるよう、外国漁船による違法操業の取締りや、日本漁船の操業許可などを行っています。

● 資源管理

スケトウダラなど重要魚種の漁獲量管理や、地元漁業者による自主的な取り組みを組み合わせ、水産資源の維持及び回復を進めています。

● 漁業取締り

漁業取締り船で、外国漁船や日本漁船の漁業活動の監視・取締りを行っています。

◇ 採用区分

国家公務員採用一般職(大卒・高卒程度)です。

◇ 勤務地

当事務所で勤務したのち、水産庁本庁(東京)、各漁業調整事務所(仙台・新潟・神戸・境港・福岡)への異動になります。概ね2~3年おきに異動があります。

問い合わせ先

〒060-0808 札幌市北区北8条西2丁目

札幌第1合同庁舎13階

北海道漁業調整事務所 総務課

TEL: 011-709-2382

<https://www.jfa.maff.go.jp/hokkaido/>



＜水産庁職員に聞いてみました！＞

どんな仕事をしていますか？

私は、漁業取締りに関する業務を担当しています。主に取締り船の運航計画の作成や船内備品の管理を行っていますが、取締り船や取締り用の航空機に乗ることもあります。

職場はどんな雰囲気ですか？

少人数ながらも賑やかで明るく、活気があります。先輩方ともコミュニケーションが取りやすく、納得しながら仕事を進められています。

受験生にメッセージを！

取締り船や取締り用の航空機に搭乗するなど、刺激的な毎日を送っています。皆さんと一緒にお仕事ができる日を楽しみにしています。



令和4年度入庁
水産系技術職
(一般職相当)
社会人枠中途採用